

松戸市教育委員会会議録

令和2年3月定例会

松戸市教育委員会会議録

令和2年3月定例会

開 会	令和2年3月12日 (木) 午後2時	閉 会	令和2年3月12日 (木) 午後4時30分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	伊藤 誠	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 武田 司	○
	委 員 市場 卓	○	委 員 山形 照恵	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

令和2年3月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	片田 雅文	21		
2	学校教育部 部長	小澤 英明	22		
3	学校教育部 審議監	岡村 隆秀	23		
4	教育企画課 課長	菊地 治秀	24		
5	〃 専門監	村上 陽子	25		
6	〃 課長補佐	大西 真	26		
7	〃 主査	永淵 智幸	27		
8	〃 主任主事	島村 仁美	28		
9	スポーツ課 課長	加藤 広之	29		
10	〃 課長補佐	坂本 健司	30		
11	〃 主事	長谷川 達也	31		
12	図書館 館長	臼井 眞美	32		
13	〃 主幹	柿沼 範明	33		
14	〃 主任主事	左海 菜々子	34		
15	学務課 課長	西郡 泰樹	35		
16	〃 課長補佐	中坂 正夫	36		
17	指導課 課長	吉野 桂子	37		
18	〃 課長補佐	浦上 和茂	38		
19			39		
20			40		

令和2年3月定例教育委員会会議次第

1 日 時 令和2年3月12日（木） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

4 その他

令和2年3月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第39号

松戸市スポーツ推進委員の委嘱について (スポーツ課)

② 議案第40号

松戸市教育功労者の表彰について (スポーツ課)

③ 議案第41号

松戸市教育功労者の表彰について (学務課)

④ 議案第42号

「松戸市子どもの読書活動推進計画」の策定について (図書館)

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に5名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申出がある場合は、事務局への受付をもって許可に代えることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 ただいまから令和2年3月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を伊藤委員にお願いいたします。よろしくお願います。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案4件となっておりますが、今お手元に議案第43号「令和元年度末松戸市立小中学校長の人事異動について」と、議案第44号「令和元年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校教職員の任命について」、報告第4号、第5号「臨時代理による処分の報告について」を提出させていただきました。これを日程に追加の上、議題に追加してはいかかか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、決を取らせていただきます。

議案第43号、議案第44号、報告第4号及び第5号を日程に追加の上、議題に追加することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第43号、議案第44号及び報告第4号、第5号を日程に

追加の上、議題に追加することに決定いたしました。

なお、議案第43号、議案第44号及び報告第4号、第5号は、人事案件となります。したがって、議案第43号、議案第44号及び報告第4号、第5号の審議を秘密会としてはいかがか、お諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を取らせていただきます。

この後行われます議案第43号、議案第44号及び報告第4号、第5号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第43号、議案第44号及び報告第4号、第5号の審議は、秘密会といたします。

次に、日程の変更についてお諮りいたします。

ただいまの決定のとおり、議案第43号、議案第44号及び報告第4号、第5号を秘密会にて審議することとなりました。

そのため、松戸市教育委員会会議規則第9条の規定により、議事日程の順序を変更することとし、教育委員や事務局からの報告は、秘密会の前に行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、教育委員や事務局からの報告は、秘密会の前に行うことに決定いたしました。

では、ここからの議事進行は、山田教育長職務代理者をお願いいたします。よろしく願いします。

◎議案第39号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

まず、議案第39号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

スポーツ課長。

スポーツ課長 議案第39号「松戸市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

資料1ページをお開きください。

提案理由でございますが、現在の松戸市スポーツ推進委員の任期が3月31日で満了することに伴い、新委員を委嘱させていただくためでございます。

次の2ページから5ページに、新たに委嘱する予定のスポーツ推進委員の一覧を載せております。全部で12地区で、男性67名、女性32名、合計99名となっております。これらの委員は、町会、自治会連合会の各地区長から推薦を頂いた方々でございます。

6ページに、参考資料として地区別集計表を載せておりますが、人数の少ない地区に対しては、引き続き推薦のお願いをしているところでございます。また、追加の推薦がありましたら、随時委嘱をさせていただきたいと考えております。

任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 議案第39号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

市場委員。

市場委員 何度かこの議題は出ていますけれども、ごめんなさい、前も聞いたかもしれませんが、推薦依頼人数というのはそもそもどうやって決まるんですか。

スポーツ課長 スポーツ推進委員につきましては、人口4,000人に1人という割合がありますので、松戸でいいますと125名が市内で割当ての人数、予定の人数となっております。各地区において、例えば10人しか駄目ですよというわけではないんですけれども、各地区長の推薦の中で、その地区でどれだけ、まず手を挙げてもらえるかという中で、現在やってもらっている状況です。ただ、表にもあるように、なかなか125名に届かないのが現状でございます。

市場委員 地区ごとに地区ごとの人口割る4,000で、大体、それは端数が出るでしょうけれども、割る4,000でその推薦依頼人数を決めているという理解でよろしいですか。

スポーツ課長 はい。

市場委員 それから、その不足が続いていると思いますけれども、不足していることについて、そのスポーツ推進委員の方そのものから、この人数じゃ事業がやっていけないからもっと増やして、何とか増やしてくれというような要望が、例えばスポーツ課のほうに上がったりはしているのでしょうか。

スポーツ課長 特に推進委員の方から、人数を増やしてほしいという要望は現在ございません。各地区によって人数のばらつきはあるんですけれども、その人数の中でできる活動をしてい

るというのが、現状でございます。

市場委員 ありがとうございます。

じゃ、その現状はその人数は足りていないけれども、現場がすごく困っているというわけではないという理解でよろしいですか。

教育長職務代理者 特に困っているわけではないというご回答を頂きました。

伊藤委員。

伊藤委員 伊藤です。

いつも気になっているんですけども、このスポーツ推進委員の指導科目はいろいろ、どういったものがあるのかというのは、全部明記するわけにはいかないかもしれませんが、どういった科目を指導される方が多いとか、そういった何かちょっと特徴があれば教えていただきたいのと、それとの関連にもよるんでしょうが、そのスポーツ推進委員が、指導される一つのターゲット層というか、やっぱり割とご年配の方が多いいのか、あるいはどういったような傾向があるのかとか、そんなようなのも分かれば教えていただけますか。

スポーツ課長 1つ目の質問の種目についてなんですけれども、地区によって特徴あるんですが、今現在多いのは、グラウンドゴルフですね。推進委員も、年齢がかなり高齢化しているのもあるんですけども、そこで地域で参加していただける方も現在高齢の方も多いいのもありますし、そういった意味で、グラウンドゴルフが一番活発に活動されているというのが、各地区多いです。

あと、ターゲット層については、基本的には多世代を対象にということで、今現在新しい種目としてポッチャですとか、そういうこれからオリンピック・パラリンピックの種目にもなるのもありますし、子供からお年寄りまで参加できるということで、そういった種目を新しいのを取り入れて、子供から若者まで参加していただけるような工夫はしているところでございます。

以上です。

伊藤委員 一番多いのはグラウンドゴルフということですが、あと、二、三個多いのは何か教えていただけますか。

教育長職務代理者 スポーツ課長、よろしいですか。お願いします。

スポーツ課長 次がカラーリング、その次が、ソフトボールが多少多めというような形になっております。

伊藤委員 はい、分かりました。

スポーツ課長 以上です。

伊藤委員 もう一点だけ。

ちょっと私の聞き間違いかもしれませんが、先ほど男女別の割合を男性67名、女性32名とおっしゃったような気がしたんですけれども、6ページの数字とちょっと違うんですが。

スポーツ課長 大変申し訳ございません。

6ページの表のほうに合わせておまして、私の発言のほうが間違っておりました。

教育長職務代理者 表が合っているということですね。表に従って理解すると。

武田委員 昨今のコロナウイルスの関係で、例えばスポーツ課のほうから、この活動はちょっと自粛してくださいみたいなことをこの推進委員の方をお願いするような、そういうことは近々というか、最近あったんでしょうか。

スポーツ課長 特に3月から、屋内スポーツ施設は全て閉鎖しておりますので、それにつきましては、当然活動を中止ということになっております。屋外スポーツは、野球場ですとか外の施設は開放しているんですけれども、それは、各団体の自主判断で、屋外スポーツについてはやる団体もありますし、この関係で今回は中止しますという団体もございます。基本的屋内は、全て中止となっております、3月中につきましては。

武田委員 個々の判断にお任せしているというふうに、ことですね。

スポーツ課長 屋外スポーツについては、各団体、個人の判断となっております。

武田委員 はい。

教育長職務代理者 この2月、3月で、市主催で何か大きなことがあるということでの時期ではないんですか。スポーツ推進委員の方が出動するような場面は、マラソンというか、七草以降はないところ、ちょうどその端境なんでしょうか、というふうに理解をして。

スポーツ課長。

スポーツ課長 2月、3月につきましては、1月、通常なら七草あったんですけれども、今回は工事で中止ということもありますし、2月、3月に大きな推進委員を中心としたそういう活動の大きな大会とかはございませんでした。

山形委員 山形です。

2月、3月大きな行事がなかったというところで、これからどうなるか全然分からないんですが、オリンピックに関連して、スポーツ委員の方たちが何か集うような、動きが今後予定されているのかを聞いてみたかったのが一点と、あと、先ほど伊藤委員のお話の中で、ターゲット層というところで、グラウンドゴルフでご高齢の方の部分が多かったんですが、逆

に数は少なくても、若者向けにやっているという情報がありましたら、教えていただきたいです。

教育長職務代理者 2点。

スポーツ課長、よろしいでしょうか。お願いいたします。

スポーツ課長 1点目のオリンピック関係で、推進委員の方の活動ということなんですけれども、先ほどちょっとお話した、例えばボッチャも新しい種目ということで、それを地域で広めていくというような活動はしております。

あと、若者向けの、もう一点の質問の種目ということになりますと、ソフトバレー、バドミントン、カローリングが、若い方が参加率高い種目となっております。今お話ししたボッチャにつきましても、子供もできますし、当然若い方もお年寄りの方と一緒に1つのチームでできる種目ということで、大変最近では盛り上がりを見せているところでございます。

以上です。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 ほかよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 ないようでございます。

これ、2年に1回でしょうか、任期の満了に伴うものということでございまして、歴のそれぞれを見ますと、13期目あたりで驚けないというか、26期ですか、一番、23期、ごめんなさい、23期、まだありますか、掛ける2という計算で正確なのか、ちょっと昔の任期が定かではありませんが、もう既に四十数年間にわたってご助力頂いている市民の方がいるということで、こういった組織、大切にしながら、よい形になっていけばというところでの質問も、若い方に広がっていくようなことを期待する質問もあったのかなというふうに思います。

今回、この方々に、再びお願いするという議案でございます。

よろしければ、これで質疑及び討論を終結いたします。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長職務代理者 それでは、これより議案第39号を採決いたします。

議案第39号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第39号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第40号

教育長職務代理者 続きます。議案第40号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明お願いいたします。

スポーツ課長。

スポーツ課長 議案第40号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

資料7ページをご覧ください。

提案理由でございますが、松戸市スポーツ推進委員として活動され、これまで多大な功績とご苦勞の感謝の意を表し、表彰するため、ご提案させていただくものでございます。

表彰推薦者の経歴、功績概要につきましては、8ページの推薦調書をご覧ください。

お名前が、平出淳さん、9期17年にわたり、本市のスポーツ振興推進にご尽力を頂いたものでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第40号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

昨年12月17日にご逝去されたということでございます。それに伴っての表彰を追ってさせていただくということです。カローリング、グラウンドゴルフですね、この方、ご活躍を頂きました。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 それではございません、これをもちまして質疑及び討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

議案第40号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第40号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第41号

教育長職務代理者 続きまして、議案第41号「松戸市教育功労者の表彰について」です。再び教育功労者ですが、これ、担当課が違うということですね。

それでは、ご説明をお願いいたします。

学務課長。

学務課長 それでは、学務課でございます。

引き続きまして、議案第41号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

資料9ページをご覧ください。

松戸市教育委員会表彰規則第2条第1号、多年にわたり、学校職員、または教育機関職員として勤務し、勤務成績が特に優秀で、他の模範とするに足りる者に対して、教育委員会が松戸市教育功労者としての表彰を行うものでございます。

つきましては、資料10ページ、11ページに名簿がございますが、多年にわたり、校長、教頭として松戸市の教育の振興、発展に努め、その功績が顕著であった者に表彰状を贈呈するものでございます。

なお、それぞれ13名の校長先生方、7名の教頭先生方のご功績につきましては、推薦調書に記載してございますので、説明は省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第41号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

それぞれ資料もお目通しいただいたかと思いますが、校長先生、教頭先生をお務めになられた先生方ということでございます。

確認、質問等よろしいですか。

伊藤委員 じゃ、一点だけ。

この教育功労者として校長先生、あるいは教頭先生として今回お辞めになられる方々に、そういう表彰をされるんだと思うんですが、松戸市で表彰する場合、校長先生、あるいは教頭先生としての任期の何か一種の基準が、何年以上それをお務めになられた方というような任期が条件としてあるのかどうか、あるいは、その教頭や、校長になられる前の教員として

の経歴というか年数ですね、働かれた年数に、例えば20年以上とか30年以上とか、こういう表彰をする場合に、その年数についての基準はあるのかどうかということ、ちょっとお聞きしたいんですけども、

学務課長 今、ご質問ございました基準でございますが、年数的な基準というのは、特にはございません。ただ、校長、教頭であれば、1年ということではないということになりますので、この功績書かれておりますが、1校であっても2年、3年を経験していたり、あるいは数校経験していますので、そういうところがございます。また、市ではないんですが、事務所長顕彰というのがございまして、一般職員に対してのそういう表彰というのもございます。市では、こちらの。

以上でございました。

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

伊藤委員 はい。

教育長職務代理者 そのほか。

(発言する者あり)

教育長職務代理者 そうですね、校長先生、教頭先生でない、一般の教員でご退職なさる大変ご尽力頂いた方へは、そういった別の表彰もあるということで、補足していただきました。そこを踏まえ、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 それではないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決いたします。

議案第41号については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第41号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第42号

教育長職務代理者 続きまして、議案第42号「『松戸市子どもの読書活動推進計画』の策定について」を議題いたします。

図書館長。

図書館長 それでは、前回の会議でご説明させていただきました、松戸市子どもの読書活動推進計画案パブリック・コメント手続の実施結果についてご報告いたします。

お手元にお配りさせていただきました資料をご覧ください。

この計画案につきましては、去る1月7日火曜日から2月5日水曜日までを期間として、意見募集を行わせていただき、2名の方から合わせて6件のご意見を頂戴いたしました。そのご意見の趣旨及び市の考え方につきましては、別紙のとおりでございます。

頂戴したご意見は、各種事業へのアドバイスなどで、計画案の骨子に関わるものではないため、修正の必要はないと思われまますので、このまま策定に向けて進めていきたいと考えております。また、ご意見を真摯に受け止め、計画を進める中で、事業に生かしていきたいと考えています。

今後の日程でございますが、このパブリック・コメントの実施結果及び計画の中身の公表につきましては、3月25日の水曜日を予定しておりますが、市民の皆様には3月15日の広報まつどにて、市のホームページ、図書館本館、分館をはじめ支所や行政資料センターにおいて閲覧できる旨を周知させていただきたいと思っております。

また、計画の冊子も策定予定でございますので、印刷ができ上がり次第、委員の皆様にお配りさせていただきます。

パブリック・コメントについては以上でございますが、この計画の実現に向け、図書館を中心に教育委員会や関係各課と一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きご指導賜りますようお願い申し上げます。

図書館からは以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第42号については、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

いかがでしょうか。資料は大分分厚いこの計画案がお手元に行っているかと思っております。この詳細にというわけではなく、全体像でも何か。

はい、市場委員、お願いします。

市場委員 そのブックスタートで配っている絵本というのは、毎年、バリエーション持たせたらどうかといつもありますけれども、毎年同じものなんでしょうか。

図書館長 本のほうは、3年置きにNPOブックスタートという組織が選書し、20冊ほど選書したものを、松戸市が活用しているという状況でございます。

市場委員 それは、別に松戸のNPOという意味ではなくて、全国に何かNPOがあるんですか。

図書館長 全国的な展開をしているNPOでございます。

市場委員 そこが推薦をしてくれるんですか、本を。

図書館長 そうです。

市場委員 それが20冊というのは、20種類本あるんですか。

図書館長 はい、その中から4冊を松戸市の図書館の児童担当の司書が選びます。

市場委員 選ぶんですか。

図書館長 はい。

市場委員 どの子に何を配るかは、それはその4冊の中から、ある意味では偶然これが、Aが届く人もいるし、Bが届く人もいるしということですか。

教育長職務代理者 図書館長、お願いします。

図書館長 申し訳ありません。

選定基準に従って、司書が20冊の中から選定しているということでございます。

教育長職務代理者 その4種類を選んで、それをお配りをする、誰に何をお配りするかというのは、4冊を全員にということじゃなくて、やっているのかという質問。

市場委員 1冊ですよ。

図書館長 はい。1冊です。

市場委員 4つまで、A B C Dの中。

図書館長 4冊の中から、保護者のご希望で選べるということでございます。

市場委員 ありがとうございます。

山形委員 山形です。

補足として、新生児訪問に伺ったときに、アンケートを取って、4冊の中から選んでいただくというところです。

質問でいきます。

パブリック・コメントのほうが、2名で、実はこの1名は私で、ブックスタートのこの本の選定のところは、私が書きました、パブリック・コメントについて頻回に私はしたことがなく、この2名という数は、一般的に多いのか少ないのかということわかれればお聞きしたいです。

中身に触れる形で、ブックスタートにつながる場所があるので、ここは子育て支援課と

の連携にもなるのかなと思いますが、自分自身も訪問していた助産師の1人として、お母様たちに紹介する中で、初めて赤ちゃんたちと触れ合ってお母さんたちが絵本を手にとったときに、19ページのところのアンケートがブックスタートのところで、ここ評価していただきたいなと思いながら、発言したいと思います。19ページのブックスタートの、絵本をもらえてうれしかったというのが95%あるんです。ですが、6番の図書館に行ってみたく思ったのが27%で、がくっと減っているところというのが、図書館がこの事業をやっているとか、絵本の効果だとか、私たち支援者、図書館関係者じゃない人が届けているシステムになっていますよね。そこの部分の価値関係や、私も幼児教育のことを勉強すればするほど絵本の大切さ、本に触れることの重要性を強く感じるの、その辺を少し連携を取ったアピールや、図書館に来るとこういう魅力的なことがあるというような押しの部分をお願いします。また、ブックスタートの部分の本の選定をNPOブックスタートがやっていらっしゃるということは、絵本のプロフェッショナルが選んでいらっしゃるとは思うんですが、その中で、松戸独自の絵本の選び方というか、そういうのもあってもいいんじゃないのかなと思います。

「だるまさんがころんだ」という絵本が選ばれていた時期がありました。「かがくいさとし」先生は、松戸の支援学校の先生でいらっしゃったんですよね。松戸と関わり深いです。ほかにも「えがしらみちこ」さんという、絵本大賞を取っている作家さんは、松戸に在住していらっしゃったりとか。せっかくだから、松戸で産まれた赤ちゃんたちに松戸に由来のある作家さんの本に触れるというような本を、司書さんたちの中には、思われていることでもあるのかなと思います。その辺何かを盛り込んでいただけたらうれしいと思って、ここに書かせていただきました。

パブコメについて、もし御存じでしたらというところでお願いします。

図書館長 この計画は松戸市は初めて策定するものでございますので、どのぐらいパブコメが来るのか全く想定もつかず、実施させていただきましたが、お二人からのご意見という結果でございました、以前、図書館整備計画を策定したときは、28人から100件のパブコメを頂戴いたしました。そういった面で考えますと、まだまだ子供の読書推進について、市民の皆様のご興味と申しますか、関心というのが、少し、建物を建てることよりも薄いのかなという気はしてございます。

今、委員からお話がありましたことですが、図書館では、本を貸し出すだけでなく、読み方を大人が学ぶ講座ですとか、イベントや今までも松戸まつりですとか、いろんなところで読み聞かせを勉強したボランティアが参加して、読み聞かせの方法や選書などをお母さん、

お父さんたちに見ていただくという取組もしております。いろいろな松戸にゆかりのある作家さんや、最近賞を取られた方などの展示などもさせていただいております。来年度は、子ども読書推進センター10周年を迎えるということで、知名度の高い作家さんをお招きして、大きなイベントも企画しているところですので、ぜひそちらのほうも市民の皆さんにPRして、興味を持っていただくようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

山形委員 よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 パブリック・コメントは単純比較はできないんでしょうけれども、その種類によってはたくさんある。その整備計画のところではあった。同じような告知をしてそういう結果だということでしょうか。市民に対して、パブコメが行われるよということに関しては、広報とかホームページですよね、恐らく、同じところで結果でそれだけ違うというふうに理解していいでしょうか。

図書館長、お願いします。

図書館長 どちらの計画も、今山田委員がおっしゃられたとおり、一通りのパブコメの手順を踏んで、実施したものでございます。その結果が、こういうことになりました。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのパブコメの数の違いほど、関心の差があるかといったら、多分そうではないけれども、その市民と一緒にやっていく、市民に広げる、裾野を広げるためには、いろんな工夫をしながら、広報、今後の広報ですか、事業の推進に当たるべきなのかなということを山形委員のご質問を聞きながら感じたところであります。

そのほかいかがでしょうか。

武田委員。

武田委員 パブリック・コメントが2件というのは、私もちょっと気になったんですけども。例えばもうちょっと積極的な形で、実際に利用に来ている方にアンケート用紙を配ってしまうとか、積極的にご意見を頂く形で、もしよかったら返しに来るときに書いてもってきてくださいというような形など、現実の利用者さんのほうがより、いろんなご意見をお持ちだと思うので、例えばあえて、「使っていない方に使っていただくにはどうしたらなりますか」みたいな形の質問でもいいですし、パブリックコメントを書こうというと、なかなかハードルの高い話なんですけど、ほんの一文、一言のアンケートを頂くということは可能なんじゃないかな

いかなというふうに想像して、この2件というものを拝見していました。

それと、子供の読み聞かせに関しては、十分充実して書いてありました。他県の話なんですけれども、私の知り合いの方が、高齢者に対しての読み聞かせというのをやっております、それは何か生涯学習の朗読会が主催しているらしいんですけれども、実際にここに通えばあの続きが聞けるみたいなものがあると、自身が読むのはおっくうだけれども、あるいは目や気力など様々な要因で読書から遠ざかってしまっている方がサークル的に聞くことができれば行こうかなというような、そういう大人向けの朗読というものも考えてもいいのかなって思いました。これから新設される施設の中にそういうリラックスできるスペースですとか、そういうものを考えていращやるようなので、そういったことも、子供に限定せずに考えていくというのは必要なことなんじゃないかなと、勝手な想像ですが、いたしました。そんなところでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご意見ですが、コメント頂けますか。

図書館長、お願いします。

図書館長 アンケートについてでございますが、パブコメという制度は、松戸市の規定がございまして、ルールにのっとりって実施するものです。計画書の66ページのほうに、この計画書を作るに当たって策定前にいろいろなアンケートをさせていただいております。それを基に、教育委員会、市長部局の関係部署の職員が集まり、そのアンケート結果を分析し、この計画を作ったということでございます。そのでき上がったものを松戸市のルールにのっとり、パブコメをさせていただきました。

高齢者の読み聞かせの件でございますが、確かに他市ではそういうことをやっているところもあると聞いております。松戸市では、まだ読み聞かせボランティアを育成するという仕事はしておりますが、その方々が、自主的に朗読の会を作って、いろんな活動をしているというのは、私たちの耳にも入っておりますが、図書館が主催してあるいは、関わってというところは、今のところはございません。今後、高齢化社会が進んでいきますと、そういった需要も増えてくるのかなと思われまますので、参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 ないようでございます。

これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第42号を採決いたします。

議案第42号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第42号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、ここで議事日程の順序を変更し、その他に移ります。

事務局より、何かご報告はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

委員の皆さんから何かありますですか。

山形委員。

山形委員 3つの研修会に出ましたので、そちらの報告で、ペーパーで表裏3枚つづりのものです。文字量が多くて申し訳ないんですが、1つずつお話をしていきたいと思います。

1月30日に、千葉縣市町村教育委員会連絡協議会で、教育長・教育委員研修会の研修を受けました。認定NPO法人、発達わんぱくこども会の小田さんのお話を伺いました。研修の背景というのが、児童の減少はあるけれど、特別支援が増えているというところを感じました。テーマが4つになっております。大きなテーマを言うと、発達障害の社会課題、発達障害の福祉の視点、わんぱくこども会さんの1から5歳の未就学児の早期発達療育についてと最近の発達障害を取り巻く現状についてというような流れでお話がありました。特に重要な部分として、②のところ、マーカーの線が引いてありますが、発達障害の定義について、脳の機能障害、生まれながらに違うもの、遺伝的な部分がかかり多く、生まれたときから脳の遺伝でレベルが決まっていて、低学年においては気づかれづらく、多く親のしつけではないとか、環境の問題ではないかと言われがちな部分は、ここの認識はしっかりと、発達には遺伝的な因子が多いということ、グラデーションで曖昧な領域がとても多いというところ

ろを再度大切だなどと思って、ここにピックアップしました。下のその②の3のところ、少し太文字にしてあるんですが、ASD、ADHD、LDについて、星印のところは大人への関わりの重要な部分を書いてありますので、後ほどお読みになってください。

裏面のほうにいきまして、重要な部分としては、この発達障害からその後、自己肯定感、自信がなくなされ、大人への不信感などが上がってきてしまって、二次障害としての不登校、ひきこもり、非行、家庭内暴力、依存症、鬱、自傷行為などにつながっていくという大きな課題を早期に解消するために、このわんぱくこども会というのが、未就学のときから発達療育をしていくというようなアプローチの重要性を感じました。

文章よりもユーチューブのリンクにURLが入っています、ご覧ください。「発達わんぱく会」で検索していただければ、動画が見られます。この中で、言語聴覚士さんのアプローチがすごく重要だと、改めて思いました。個別に、本当は幼稚園や保育園でアプローチができるといいんだなというところは痛感しています。早期発見の重要性として、子供広場というところを開いているそうです。松戸にも「おやこDE広場」がありますが、こういうところでも少しグラデーションがあって、落ち着けないお子さんとか、しんどい思いをするお子さんがいるケースが多いです。そういうところも視野を広げて、サポートすることが必要だと思います。

不適切なケアというところで、まだまだ知られていないんですが、その体罰防止の法案も通りましたけれども、この体罰だけじゃなくて、言葉の暴力というもので、そういうのマルトリートメントという表現をします。福井大学教授友田明美先生という脳科学者がしっかりと論文をもって紹介していますので、ご興味のある方はぜひ読まれてください。

全体まとめでの感想が一番下にありますが、乳児期の療育におけるプロセスの中で、健診が重要されています。そこから一歩進めない保護者と、一緒にいるよりも園にいる時間が多い子供もいると思います。個性を十分に理解された上で、個性を大切にするシステムやステップが本当に必要だと思います。丁寧に見てくださる園という言い方は、語弊があるかもしれませんが、一人一人を大切に待つことを重要視している園もあれば、1日の流れを重要視している園もあるような気がします。その中で、一人一人の個別性の重要性が、この発達のグラデーションの問題のところには、重要視されなきゃいけないところだなど思いましたのと、この療育を受けるまでのプロセスというのが、意外と簡単ではないということを皆さんにも知っていただきたいと思いました。まず、何か気がかりがあると思ったときに、発達センターに行きます。発達センターの後、児童精神科医の診断を受けなければいけません。

児童精神科医も、松戸市は病院が少ないです。何か月待ちということもあるかもしれません。都内に行く方もいます。その後、診断を受けた後、障害福祉課へ行って、その後、療育先を選定していく、そういう流れを保護者が一人で走っていきなしゃいけない。そういうときに、本来だったら、保健師さんがネウボラ的なサポートをしていくことが重要なんだと思います。

精神的に、自分の子育てのせいだと抱えている保護者がとても多いです。そこをサポートする重要性和、あと、原点的にその幼児期の保育の重要性が、ますます注目されていきなしゃいけないなというのと、今もすごく感染症の問題で保育士さんが燃え尽きそうになって、たくさんの叫び声みたいなのがインターネット上にあふれていますけれども、保育の重要性を親自身ももう一度見直すべき時期なんじゃないのかなと思って、このお話を聞きました。

次にいきます。

2020年2月20日に、これは文科省での教育委員の研修に行きました。

行政説明は、とてもフランクな話し方で、6つのテーマについてお話を伺いました。①教育委員会の仕組みについて、②新しい時代の初等中等教育の在り方というところで、マーカーがありますが、多くの自治体が、1市町村1小学校1中学校1高校というような学校が増えていくようになりますというお話がすごく印象的だったのと、STEAM教育（STEAM）というのを初めて聞きました。サイエンス・テクノロジー・エンジニアリング・アート・ミュージック、これからAIが台頭していく中で、アートやミュージック、そういうところを重要視していきなしゃいけないという教育がありますという話です。プロジェクト学習とありますけれども、今回のような出来事も、簡単には解決はできないと思うんですが、それをどういうふうに問題解決していけばいいんだろうという、プロジェクトを組んでいくというようなどころの重要性の話もありました。

③いじめと不登校、虐待についても、どの子にも起こるというところ、子供の対話力が問題解決のキーワードになるというお話もありました。教育確保法のお話の中で、夜間中学校の設置がありますけれども、当事者の子が参加できる場と参加できない場があるということも、少し気になりました。

④地域と学校の連携協働について、コミュニティ・スクール、あと、⑤働き方改革、⑥教育の情報化について、授業改善のところ、子供のニーズに合うものと、情報活用能力の話の中で、私が話を全体聞きながら、リーディングテストの重要性について再度大人も学んでいきなしゃいけないところと思いました。プログラミングがコンピューターの勉強と思われ

がちですけれども、専門家の話を先日別なところで聞いたときに、プログラミングよりもお料理をすることが段取りよくできることが、プログラミングにつながっているなんていう話を聞きました。あとは、日本は非常に遅れているということ、教育委員にならなければ気づかなかったですけれども、そういうことをまた再度学んでいきました。

分科会のほうをいじめ、不登校、虐待について、行政説明は10分で、あとは各自治体からの五、六名の委員さんたちだけでディスカッションをしました。佐賀県と東京の小金井市の教育委員さんと、東京の方と数名お話をし、各テーブルが一番この分科会が多くて、6テーブルぐらいあり、どんどんキーワードを出していくような形でした。その中で、これはいいなと思ったり、気になるなと思うところをちょっとマーカーしてきました。幼稚園から小学校、中学校までの12年間の情報を保管して、連携をするというのは、とても良いなと思いました。家庭教育というよりも、家庭の支援が重要、あとは虐待をしない親にするにはゼロ歳から始めないと、親も寄り添ってもらうために長いスパンで、将来や国や町を考えていくというような発言も印象的でした。

子供の居場所というので、この市民センターとかそういう場所ではなくて、大磯町のケースさんで、豪邸を寄贈してくれた方がいらして、一軒家にみんな子供が集まるようになったら、とてもいいものが形が取れているということです。公設を問わずに、子供の居場所を確保していかなきゃいけないということです。外国人や独り親の家庭は、保育園から気にかけていこうというのと、市長さんへの手紙というのは、松戸でも市長へのメールができるんですけれども、子供バージョン、子供が困っていることを市長に直接話ができるというようなのも、印象的でした。

あと、初めて聞いたのはhyper_Qという、よりよい学校生活と子供作りのためのアンケートというのも、やっている自治体もあるそうでした。適応指導教室、教育支援センターなどで、卓球が置いてあるというケースについて、古ヶ崎の教育研究所にも卓球がありますね。ピンポンというのは、コミュニケーションが取れる、信頼関係ができるんだなというのが、ほかの先生も言っていたのが印象的でした。

先生が潰れない、先生が自分のせいだと思ひ込み過ぎて、心を疲弊していくということも、どうサポートしていけばいいんだろうという話も議題に出了ました。

スピーディーに問題解決することが重要。広島県、平川教育長が、横浜がフリースクールを作ったというような話だとか、親を孤独にさせない。印象的だったのは、新座市さんの教育委員の交流会があるということです。また、北区の教育委員は、保護者との懇談をしてい

るとというのが印象的でした。

このまとめとしては、文科省は時代に合わせようとしていますが、システムの導入とタイムラグと意識のずれがあるなと感じます。もう次の一步を読む連携もついていない。まだまだ弱い部分があるなと思います。この勉強会自体も、やはり欠席される方も多かったと思います。オンラインにしていくのもあるんじゃないかなと思いました。そこにも、やはり何か失敗してはいけないというような圧力的なものがあったり、新しいものを入れるということに不安感があるのかなと思いました。予測不能で未来が分からないときなので、対話とコミュニケーション、相互理解と当事者意識が必要だと痛感しました。教育委員と保護者や子供たちの直接コミュニケーションを取れる時間があると、新しい気づきと子供を主語にして取組が大切だと思います。固定観念を見直して、どんどん進んでいかなければいけないと思います。今回の流れからも、その点について深く考えさせられました。

あと、今回学校が全部休みになりました。そのときに、一斉に民間がこんな勉強の仕方があるよと、どんどん情報を流してくれましたが、実は現状として、不登校で学校に行けていない子は14万人いるんですね。その中で、そのような民間の動きというのはほとんどなかったんです。NPO法人ebordは、不登校の子に対して、デジタル教材を無料提供という動きがありました。これも、新しい気づきだと思いました。多数決で何かを決めるのが当たり前になっていますが、本当に多数決でいいのかなというところも、考える時間になりました。

最後です。長くてすみません。

最後に、2月26日に、麴町中学校の研究発表、「脳科学を活用した教育環境及び指導方法の研究、学校教育を本質から見直す」というものに参加しました。こちらも、感染症の流行の後でしたので、一般参加の方が、本来300名来るはずだったんですけども、関係者、発表者のみの開催になりました。

全てホームページのほうで、麴町中学校のホームページのほうで、3時間半の動画が見られますので、ぜひお時間がある方は、ご覧になっていただけたらなと思います。

最初に、文部科学省の初等中等教育局の財務課の合田さんからお話がありました。自立について、お互いに適度に依存し合うことであり、それが公教育の使命であること、協働する大人であることが大切ということや、道徳や圧力ではない、自分で考えて、自分の足で立つことについてのお話がありました。オルタナティブの仕組みも公教育には必要だということがお話がありました。その後、工藤校長から、どうしてこのような研究をしたかというところのお話がありました。

麹町中学校の3つの最上位目標というのがあります。自律・尊重・想像、これに目がけて、どのように子供たちに関わっていけばいいんだろうかというところがお話と、図が本当に見づらくて申し訳ないんですけども、裏のページに回って、検索していただけたら出てきます。日本財団の18歳意識調査というもので、一番グラフの目盛りが小さいのが日本なんです。あなた自身についてのお答えください。「自分を大人だと思う」という質問に対して日本の子供が29%、「自分は責任がある」、「社会の一員だと思う」という質問に対しても、日本の子供が44.8%なんです。他国と比べたら、圧倒的に18歳の子供たちの大人だという自覚や、自分は責任があり社会の一員だという自覚感がないです。これはどうしてなのかというところのお話になりました。

手をかければかけるほど、生徒たちは自律ができなくなって、自分がうまくいかない、誰かのせいにするようになるというような発言と、勉強時間を増やすことが目的になっていないか、学習習慣をつけることだけが目標になっていないかというようなお話もありました。フィンランドは、宿題はなく、ペーパーもなく、塾もなくという中で、結果を出している。それは何なんだろう。学校に関わる全ての人が、当事者に代わって対話をしていくことが重要なんじゃないだろうかというお話がありました。事例の報告も、たくさんありました。

最後に、脳科学者の青砥瑞人さん。D A n c i n g E i n s t e i nを会社経営されています。脳科学の課題の一番大きな部分で、心理的安全性というキーワードがあります。これは、Googleが一番大事にしている理念だったりもします。川島先生もおっしゃっている前頭前野前皮質の機能の話です。前頭前皮質機能が失われると、意識的に思考ができなかったり、注意ができなかったり、不適切な行動が抑えられなくなったり、感情的な調整ができなくなったりする、心理的安全性のアプローチが最も重要ですよという話と、メタ認知ですね。自己を客観的に捉えて、俯瞰的に捉え、自己について学習させる機能、自分を俯瞰的に見ることというのをトレーニングしていくことが、大人にも子供にも必要だというお話がありました。ぜひ詳しくは、ユーチューブの動画があるので、ご覧になっていただけたらと思います。

この研修に当たって、私自身も、このD A n c i n g E i n s t e i nの前頭葉のトレーニングを個人的に進めて、物を割と俯瞰的に感情を揺さぶられずに見られるようになりました。その中で、言葉については、圧倒的なトレーニングが必要だと思いました。子供たちが大人と交わす言葉が、いかに子供に影響を与えているか、何気ない一言が、子供の行動を大きく変容させていることや、この言葉が主体性を奪っていないかと自分自身も問いながら、

子供たちと関わっていきたいと思いました。

脳科学については、幼児期からの発信と並行して、児童、大人についてもできることがたくさんあると知りました。今後も学びを深めていきたいですし、あと、心理的安全性の重要性についても、これから取り組んでいこうと思いますというような流れでした。

長くなりましたが、報告は以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

この間に行かれた研修についてのご報告でした。

そのほかいかがですか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者 よろしいですか。

非常に示唆に富むワードがあると思います。参考にさせていただきたいと思います。

それでは、そのほか報告事項なければ、これでまた議案に戻らせていただきます。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第43号、議案第44号及び報告第4号、第5号を日程に追加の上、議題に追加いたします。

さらに、会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第43号、議案第44号及び報告第4号、5号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方は、ご退席を願います。

お残りいただきますのは、学校教育部長、学務課長、学務課補佐、指導課長、指導課補佐、以上でございます。そのほかの方は、ご退席をお願いいたします。

(指定職員以外及び傍聴人退席)

(以降秘密会)

教育長職務代理者 それでは、議案第43号及び議案第44号については原案どおり決定し、報告第4号、第5号は承認されましたことを報告いたします。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

事務局 令和2年4月定例会でございますが、令和2年4月9日の木曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

令和2年4月定例教育委員会会議は、令和2年4月9日木曜日、午後2時より、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、令和2年3月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 4時30分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員